

## 緑の風・木枯らし

情報 070625

道新 6月25日の4面で緑資源公団の廃止との関係で国有林のあり方に関わる報道が初めてでていることが注目されます。

- 1) 緑資源公団は 2007 年度限りで廃止
- 2) 大規模林道は都道府県に 2008 年度から移管
- 3) 森公弘済会と林業土木コンサルタンツは設立許可を取り消す
- 4) 緑資源公団が行ってきた水源林を対象とする植林部門は  
将来的に、林野庁から国有林整備部門を引き継いで、  
2010 度中に設立する新たな独立行政法人が継続して実施する、

という内容です。

今の情勢では緑資源公団の廃止は必至でしょうが、予想通りに国有林の合理化の受け皿と緑資源の植林部門が結びつきました。今後、色々な動きがあるでしょうが、こういう方向で基本的には進むでしょう。林野庁はさらに天下り人事の規制策をださねばならず、また談合を防ぐための入札方式の改善を余儀なくされるでしょう。( I 名誉教授分析 )